

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

霊峰英彦山を核とした地域ブランドの構築事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県並びに福岡県東峰村、添田町

3 地域再生計画の区域

福岡県東峰村、添田町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【1 地域の賑わいやまちづくりを支える若い人材の流出】

過疎・高齢化が進む東峰村と添田町は、両町村あわせた人口が約1万人（令和2年国勢調査）で、20年前の2/3まで減少している。毎年100人前後の転出超過が発生しており、生産年齢人口の割合が44.5%、45.7%と県内1位と2位の低さ、年少人口も10%未満の低さとなっている。

添田町が実施した住民アンケート（2019年度）では、今後も住みたいと回答したのは全体の45%、そのうち25歳未満では、わずか11.4%という結果であった。転出したい理由として約3割が“しごと”を挙げている。東峰村ではアンケートは実施していないものの、就業機会を求めて若者が村外へ転出する傾向が同様にみられ、人口の社会動態でも、20代の転出超過が最も高い状況が、両町村で継続している。

まちの賑わいを維持し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域資源を活用した“しごと”をつくり人口流出を防ぐとともに、魅力あるまちづくりの仕掛けを通じて、若い住民にも住みたい「わがまち」の機運を醸成することに加え、地域の外からも人を呼び込むきっかけをつくる等、地域づくりに積極的・継続的に関わる人材（関係人口）を域内外で拡大させていくことが課題となっている。

【2 地域資源が人の流れに繋がっていない】

この地域の共通の資源である英彦山は、三大修験道であり山岳信仰の霊場として広く認知されている。また、2017年には、山岳信仰と仏教が融合した修験道の拠点として国史跡に指定されたことで、更に注目が集まっている。

高名な写真家・画家・ジャーナリスト・日本文化研究者である人物は、「英彦山周辺の景色は日本のはじまりであり、熊野古道に負けない地域の魅力がある」とこの地域の価値を高く評価している。

また、この英彦山を囲む地域の資源としては他に、伝統工芸品に指定された300年以上の歴史を誇る小石原焼や高取焼、日本の棚田百選「竹の棚田」、平成の名水百選「岩屋湧水」等がある。しかしながら、東峰村が実施したWEBを活用した認知度調査によれば、首都圏在住者では小石原焼は6.3%、高取焼は4.5%、竹の棚田は2.8%、東峰村自体の認知度もわずか2.0%と、認知度が非常に低いことが明らかである。

これまで、県及び両町村では、それぞれの立場から、各々の代表的地域資源のPRや磨き上げに努めてきたところではあるが、観光入込客数は、10年間で東峰村・添田町それぞれで約20万人以上も減少した。また、県の観光ビッグデータ調査（2020年度）では、東峰村及び添田町への旅行者の県全体に占めるシェアは、外国人観光客を合わせてもそれぞれ0.11%と0.17%、宿泊者のシェアは、それぞれ0.05%と0.13%にとどまり、東峰村及び添田町への宿泊者の6割以上が、宿泊前後に他市町村を訪問していないなど、両町村の地域資源が相互の周遊や来訪者の拡大に十分に繋がっていない状況にある。

一方で、添田町には、国内外のプロダクションとのコネクションを有し、神奈川県・静岡県・和歌山県などで海外ドラマや映画のロケーション誘致の実績を持つ企業が、地域の自然や文化に魅かれてスタジオを置いているにもかかわらず、この地域へロケーション誘致を主体的に行う組織はなく、当地域を対象とした誘致活動はほとんど行われてこなかった。

これらの状況から、エリア内の地域資源がそれぞれ「点」で発信するのではなく、国内で認知度が高く、海外でも通用する可能性を秘めている「英彦山」を核に、それぞれの資源が持つ魅力を「面」でつなぎ、より大きな人の流れを創出し、

地域全体の賑わいに繋がるよう、地域のブランディングを行い、魅力ある来訪先・滞在先として、エリア全体を国内外に向けPRしていくことが課題である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

○ 本県では、2020年3月に策定した「第2期地方創生総合戦略」のもと、誰もが住み慣れた地域で暮らし、活躍できる活力ある地域社会をつくるため、地域の活性化に繋がる諸施策に取り組むとともに、関係人口創出や移住定住、観光振興といった、人の流れやしごとの創出に取り組んできたところ。

○ 県南東部に位置する東峰村と添田町は、県内60市町村中1・2位の高齢化率、また、年少人口の割合が59・58位、生産年齢人口の割合が60・59位で、超高齢社会となっている。

また、人口密度についても、県平均1,023人/㎢に対し、東峰村42人/㎢、添田町75人/㎢で県内1位、2位の低さとなっている。加えて、「平成29年7月九州北部豪雨」は、この地域に甚大な被害をもたらし、地域内を走る唯一の鉄道（JR日田彦山線）が、添田駅（添田町）から夜明駅（大分県日田市）の間、添田町内のほとんどの区間と東峰村内の全線で不通となった。

○ 現在、東峰村では、第2期の総合戦略において、村の魅力を活かして仕事を作り出すとともに人を呼び込み、新たな交流を生み出して活気ある村を実現するための諸施策を掲げ取り組んでいる。また、添田町でも、第2期総合戦略において「いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち」を将来像として、農林業や観光、健康や教育に力を入れ、交流人口・関係人口の増加に取り組んでいるところである。

○ しかしながら、超高齢社会に加え、豪雨被害もあり、地域住民の日常生活は大きく打撃を受けるとともに、人の流出も加速している。令和2年国勢調査において前回比が東峰村▲12.6%、添田町▲11.3%と県内1・2位の人口減少率となるなど、このままでは地域の著しい活力低下が懸念される。

○ 一方、この地域には、日本百景・日本二百名山のひとつで、日本三彦山にも数えられる霊峰「英彦山」と山伏・修験道の歴史・文化に加え、緑豊かな山々をはじめ平成の日本名水百選「岩屋湧水」、棚田百選にも選ばれる美しい自然と景観、小石原焼などの伝統工芸品、山間地域の気候を活かした米や野菜といった魅力ある農産物などの地域資源が存在している。

また、2023 年には、専用道を走る九州初のBRT（バス高速輸送システム）が、不通となっている区間（添田駅～夜明駅（大分県日田市））を走り、二次交通の整備と合わせ、新しい交通ネットワークが、この地域に構築される予定である。

ダイヤ編成や停車箇所について柔軟な対応が可能なBRTは、地域の賑わい拠点である道の駅に隣接する「歓遊舎ひこさん駅」、英彦山来訪のための玄関口である「彦山駅」、岩屋湧水や棚田地区の最寄りとなる「筑前岩屋駅」など、地域の重要な拠点としての役割を果たしていたそれぞれの駅を繋ぐだけでなく、それ自体が新たな観光資源としても活用が期待される。

○ この機をとらえ、地域資源を最大限に活用し地域が一体となったブランディングを行うことを通して、地域の価値を向上させ、国内外からの継続的な人の流れを呼び込み、地域に賑わいを取り戻すとともに、地域住民のシビックプライドを醸成し、誇りをもって長く住み続けたいと感じる持続可能な地域づくりを実現する。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2022 年度増加分 1 年目	2023 年度増加分 2 年目
地域の賑わい拠点（歓遊舎ひこさん駅、筑前岩屋駅）の年間利用者数（延べ）（千人）	307	350	500
地域情報発信サイトへのアクセス	0	0	500, 000

件数（延べ）（件）			
添田町・東峰村の15～34歳の 転出超過数（人）（人）	123	-5	-10
添田町・東峰村のドラマ・映画の ロケーション誘致数（件）（件）	0	0	0

2024年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
600	1,450
800,000	1,300,000
-20	-35
2	2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

霊峰英彦山を核とした地域ブランドの構築事業

③ 事業の内容

上記の課題に対して効果的に施策を行うため、大きく以下の3つの視点で事業を進める。

【地域ブランドの構築・強化と地域内機運の醸成】

○ ブランディングアドバイザー（仮称）と協働し、地域ブランディング

のためのトータルコンセプトの策定を行う。

○ インターネット利用者の多くがスマートフォンによる閲覧であることを踏まえ、エリア内の観光名所や鉄道の歴史などの情報を掲載した、モバイル端末対応の地域情報総合サイトを構築し、QRコード付きパンフレットを旧鉄道駅や観光スポット、福岡都市圏で開催する地域のPRイベントなどにおいて配布してサイトへ誘導するなど、デジタル技術を活用した地域ブランドの情報発信に取り組む。

○ 県・東峰村・添田町、各町村商工会、福岡県観光連盟、九州観光推進機構によって構成される観光地域づくり検討会を設置し、地域で一体となって、BRTを活用したエリア内の観光資源開発・旅行商品造成の推進を行う。

○ 旧鉄道駅周辺をまちのにぎわい拠点・地域の周遊拠点とするために、地域住民を巻き込んで、旧駅を活用したにぎわい創出企画を立案・実施する。立案した企画を実施することで地域の滞在人口を増加させ、にぎわいを創出するとともに、地域住民と協働した事業の推進を通じて、新たに構築するブランドの地域への定着と住民が自立して継続的に地域の活性化に取り組む機運の醸成を図る。

【地域内滞在時間の拡大と地域ブランドを支える関係人口創出】

○ 2023年度に開業が予定されるBRTを地域への誘客に活かすため、BRTを活用した観光周遊ルート構築を行い、英彦山エリア内の周遊・回遊性を向上させる。

○ BRT開業に合わせ、地域の内外で英彦山エリアのPRイベントを実施し、地域ブランドの展開・知名度向上を図る。

○ 沿線集落より高い位置を走るため、良好な眺望が期待されるBRT専

用道区間において、車窓からの素晴らしい景観や、BRTが走る風景自体が、人の流れを呼ぶ地域資源の一つとなり得る。そのため、BRTの車窓からの景観に影響を与える不要樹木伐採や植樹活動を行うとともに、フォトジェニックスポットの整備を行う。景観整備にあたっては、福岡都市圏などの都市住民と地域住民との協働作業などを採り入れることにより、地域と都市住民との繋がりをつくり、地域ブランドに繋がる美しい景観づくりとブランドを支える関係人口の創出・拡大を図る。

【世界に向けた英彦山ブランドの発信】

○ 地域の魅力を国内外に発信する手段として、霊峰英彦山を活用したドラマ・映画のロケーション誘致の取組により、地域の魅力の掘り起こしと国内外に対する発信を行い、英彦山ブランドの展開・知名度向上を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業で、国内外へ向けた、エリアを絞った重点的なブランディング構築を行っていくことで、観光事業者・農林事業者・交通事業者を含む地域住民の収益を向上させるとともに、令和2年度から導入された宿泊税の収入増加・各連携自治体の税収増による自主財源の増加につなげ、自立化を図っていく。

更に、開発した旅行商品や磨き上げた観光資源を県内企業とともに発信・販売するとともに、並行して地域イベントを開催することで事業の自走化を図る。

また、企業版ふるさと納税の寄付募集活動を積極的に行っていくことで、関係人口を創出するとともに、財源的な基盤づくりを行う。

【官民協働】

地域ブランディングの構築・強化・発信においては、行政、交通・観光・商工の各民間事業者、そしてその地域の住民がトータルコンセプトを共有し、綿密に連携しながら事業を進めていくことが非常に重要である。

そのための具体的な役割分担として、各民間事業者は主体的に住民との交流を含んだイベントの開催、関係交通機関の運行、魅力的なブランド商品の開発等を行う。福岡県・各町村は、地域ブランディングに係るトータルコーディネート、事業実施に関するデータ分析・検証、関係者の総合調整、広域的なPR等を行いながら各参加主体をサポートするとともに、企業版ふるさと納税の積極的な募集活動を行い、財源の自立性を高めていく。

【地域間連携】

添田町では勸遊舎や英彦山神宮、神幸祭、東峰村では道の駅小石原や親水公園、岩屋湧水、棚田や窯元など、英彦山を中心とした多くの地域資源があるが、現在PRや地域振興事業において町村個別の取組みに留まっており、高い効果を生み出すことが出来ていない。当事業においては福岡県が地域をつなぐ役割となり、単独の町村では難しい地域住民、行政、事業者含め地域の垣根を越えた一体としてのブランディングや、景観づくり、周遊ルート形成等を実施することで、町村境にとらわれない広域での賑わいづくりを行う。また、大分県日田市とも情報発信や企業版ふるさと納税の寄付募集活動などで連携する。

【政策間連携】

本事業は、構築した「英彦山ブランド」を核として、それを支える行政・事業者・住民等の各主体が人口流出抑制や関係人口創出、地域公共交通の維持確保、観光振興や地域収入の向上等に取り組む、事業全体として英彦山地域に賑わいを取り戻すことを目指すものである。

【デジタル社会の形成への寄与】

○英彦山エリア地域情報総合サイトの構築・運営

インターネット利用者の多くがスマートフォンによる閲覧であることを踏まえ、エリア内の観光名所や鉄道の歴史などの情報を掲載した、モバイル端末対応の地域情報総合サイトを構築し、QRコード付きパンフレットを配布してサイトへ誘導するなど、デジタル技術を活用した地域ブランドの情報発信に取り組む。

地域への人の流れを呼び込むための情報発信を強化するためにデジタル

技術を活用するものであり、地域の課題解決に資する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度9月頃を目途

【検証方法】

毎年度、3月末時点のK P I達成状況を取りまとめ、福岡県総合計画審議会、東峰村外部検証委員会、添田町総合戦略検証委員会に報告し、意見を聴取する。

【外部組織の参画者】

産・官・学・金・労・言の有識者や議会が参画

【検証結果の公表の方法】

毎年度、福岡県並びに東峰村、添田町が議会報告後にホームページで公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 233,735 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に 7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。